

平成29年度決算に係る
定期監査調書

平成30年8月

中部県税事務所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	2頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	3頁
6	主な事業に関する調べ	4頁
7	収入証紙取扱額調べ	9頁
8	収入事務処理状況調べ	9頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	13頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15頁
11	不納欠損額調べ	17頁
11-2	延滞金の処理	18頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	19頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	21頁
14	財産に関する調べ	21頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	21頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	21頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	21頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	22頁
19	備品の処分状況調べ	22頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	22頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
○	意見・要望等	22頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>県税に関する滞納整理の取扱いについて</p> <p>自主財源の確保及び納税秩序の確立のため、自主納税広報宣伝、口座振替納税制度の普及拡充、効率的かつ効果的な滞納整理の実践などの取組みを行っており、成果は上がりつつあるものの、多額の未収金が県税事務の最大の課題となっている。</p> <p>基本的な滞納整理については、県税徴収事務合理化要綱に定める滞納整理マニュアルに基づき行っているものの、差押えの対象財産の選択など実務における具体の対応については、経験豊富な職員の知見を踏まえて個別に対応を決定しているとのことであった。</p> <p>各県税事務所では定期的に徴収方針会議等を開催して差押物件等の方針決定を行っているとのであるが、納税者間の公平性確保の観点から全県で統一的な取扱いが徹底されることが必要である。</p> <p>また、今後、担当者が交代することによって取扱いが異なることも懸念される。</p> <p>については、納税者間の公平性確保及び後継者育成の観点から、差押えのための作業手順など業務に精通した職員の経験・知見を文書化し、また、個別事例を各県税事務所間で共有することにより、全県で統一的な対応が徹底されるよう検討されたい。</p>	<p>これまで実施している精通者を中心とした徴収方針会議や個別指導に加え、実務における先進的な取組や対応に苦慮したケースなどの事例を積み上げた事例集を作成することにより、県税事務所間で徴収のノウハウを共有し、一層の人材育成や事務所間の徴収事務の平準化を図っていくこととした。</p> <p>平成30年1月に開催した県税事務所長会議において、各県税事務所からこれらの事例を持ち寄り意見交換を行い、さらに県税事務所内でも伝達等により職員間での情報共有を行ったところである。</p> <p>今後も県税事務所長会議や徴収事務担当者会議等を活用し、継続的に事例等についての意見交換を行い、当該事例を蓄積して事例集として取りまとめを行うようにしている。</p> <p>なお、事例等をデータベースに掲載するのみでは継続性に問題があり、また、伝達効果にも限りがあることから、従前から実施している会議等を活用して意見交換等を行うなど組織的・継続的な対応を取ることにした。蓄積された事例等については、補完的にデータベースにも掲載し、徴収のノウハウを共有していくこととしている。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
収税課	管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税の収納及び督促に関すること。 ・ 県税の還付又は充当に関すること。 ・ 県税の徴収及び滞納処分に関すること。 ・ 自動車税の賦課、課税免除及び減免に関すること。
	徴収担当	
課税課	事業税担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県税(自動車税を除く)の賦課、課税免除並びに減免に関すること。 ・ 県税の賦課に関する犯則の取締まりに関すること。
	不動産取得税担当	

4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員	18	18					18	18	
現員	(1) 18	(2) 20	()	()	()	()	(1) 18	(2) 20	1名育児休業 ～H30.5月末まで
過不足(△)	0	2					0	2	1名育児休業 ～H30.5月末まで
臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	4	(1) 5					4	(1) 5	一般事務4

5 役付職員の調べ

(平成30年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
所長	信田 義実	0	4	
副所長				
兼収税課長	生林 康範	0	4	出納員
課税課長	中島 真子	0	4	
収税課課長補佐	佐々木 利子	2	4	
収税課課長補佐	小島 憲二	0	4	
課税課課長補佐	(兼) 穴戸 裕康	2	4	東部県税事務所 西部県税事務所

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
県税収入の確保	—			
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>厳しい財政状況が続く中、県税は貴重な自主財源であることから、適正かつ公平な税負担の実現及び納税者に対する説明責任を果たすことに努め、県民の信頼と協力のもと、県税収入を最大限確保すること。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 早期に納税折衝等を開始することにより時機を失することなく滞納者の実態を把握し、適切な納税指導を行うとともに、善良な納税者の納税意欲を阻害することのないよう、納税資力があるにもかかわらず納税意思が希薄であると認められる滞納者については、地方税法等関係法令に基づき厳正な滞納処分を行い税収確保に努めた。</p> <p>特に、複数年度にわたる滞納者に対しては、年度当初に徹底した財産調査を行った上で徴収方針を決定し、年度内完結を目指した。</p> <p>一方で、生活困窮など真に納税が困難である者については、法に定める徴収緩和措置等を用いながら滞納額の圧縮に努めた。</p> <p>なお、預金の差押えにあたっては、滞納整理事務手続マニュアルに基づき適正な執行に努めた。</p> <p>② 地方税滞納整理機構（県と市町村が相互に他団体の徴税吏員となり共同徴収を行う任意団体）等の活動を通じて、市町村と緊密な連携の下、滞納者の情報共有や滞納整理を効率的に進めた。</p> <p>イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納者の状況に応じて行う分納誓約を結ぶ際に行う収入・支出の現状確認を、通帳などの資料により確認し、分納が必要か否かを厳格に審査することとした。これにより分納が特例的な扱いであることを知らせ、誓約どおりに納付する必要があること、税金は期限内納付する必要があるとの意識の醸成に努めた。 滞納者（主に自動車税）への職業調査を、例年の8月から7月に前倒して行うこととした。これにより、早期に滞納整理方針を決定したうえで給与等の差押えに着手することが可能となり、滞納を圧縮することが出来た。 <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の着手による滞納の圧縮 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の未収件数（全税目） 124件（前年度 156件） 平成29年度現年 自動車税の未収件数 10件（前年度 18件） 				

平成29年度調定額及び収入済額概要(平成30年5月31日現在 単位：百万円、%)

税目	調定額	前年比	収入済額	徴収率	
				今年度	前年度
個人県民税	2,518	101.8	2,482	98.6	98.1
自動車税	1,159	99.3	1,157	99.8	99.7
法人二税	1,161	139.6	1,156	99.6	100.0
不動産取得税	136	105.0	134	98.7	98.6
その他 個人事業税 産廃税 鉱区税	77	99.5	77	99.8	100.0
合計	5,051	107.9	5,007	99.1	98.9

工 課 題

- 個人県民税の徴収率は98.6%と、県平均(97.0%)よりもかなり高い水準となっている。ただ、個人県民税が中部県税事務所の未納額全体に占める割合(78.9%)は、調定額に占める割合(49.8%)よりも明らかに高い状態となっている。さらなる個人県民税の徴収率向上のためにも、各市町や鳥取中部ふるさと広域連合(中部の市町で構成する広域連合で、市町税の滞納繰越分の徴収を行う組織)との連携を深め、協力して滞納整理を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県中部地震による市町等への確定申告 (雑損控除) 対応支援	—			
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震の影響により、多くの住家等の被害が発生したことから、被災者が受けた損害に係る所得税・住民税の確定申告に係る雑損控除について、平成29年分確定申告会場での混雑を緩和するため、倉吉税務署主催で実施された雑損控除の個別相談会及び平成28年度と同様、確定申告期間の各申告会場での相談対応を支援した。

(イ) 事業の実施状況

- 倉吉税務署、中部管内市町、税理士会及び県の税務職員が連携し、確定申告前に個別相談会を実施するとともに、平成29年分確定申告会場においても、各会場に複数の相談ブースを設けて個別に相談受付を行い、雑損控除に関する計算書等を作成した。

〈個別相談会の体制支援〉

担当市町	開催場所	所属	開催日	県派遣人役	相談者数
倉吉市	倉吉市役所会議室	中部県税	11月6日～8日	6人役	173人
琴浦町	琴浦町役場保健センター	税務課	11月10日	1人役	23人
三朝町	三朝町総合文化ホール	西部県税	11月13日～14日	4人役	45人
北栄町	大栄農村環境改善センター	税務課	11月16日～17日	3人役	98人
湯梨浜町	湯梨浜町役場東郷支所多目的室	東部県税	11月20日～21日	4人役	68人
計			10日間	18人役	407人

〈確定申告期間の体制支援〉

機関名	開催場所	支援所属	支援期間	県派遣人役	相談者数
倉吉市	倉吉体育文化会館	中部県税	全日 (20日間)	20人役	126人
琴浦町	赤碓会場(役場分庁舎) 東伯会場(役場本庁舎)	税務課 東部県税 西部県税	8日間	8人役	26人
三朝町	三朝町総合文化ホール	西部県税	全日 20日間	40人役	58人
北栄町	北条会場(北条支所) 大栄会場(大栄農村環境改善センター)	税務課	全日 (20日間)	20人役	140人
湯梨浜町	泊会場(中央公泊文館) 東郷会場(東郷支所) 羽合会場(役場本館)	東部県税	18日間	18人役	79人
計				106人役	429人

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・特になし

ウ 成果及び効果

- ・相談者数836人（前年度：387人）からの雑損控除の相談に対して、被災者に寄り添いながら丁寧な相談対応を行い、被災者の円滑な確定申告手続に寄与した。

エ 課題

- ・地震等の災害が発生した場合の雑損控除の相談対応等については、多くの被災者へのきめ細かな対応を求められることから、平常時から関係機関との密な連携と良好な関係を築いておくことが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不申告法人の捕捉調査等における三税連携の取組み				
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・稼働していないにも関わらず、未登記で廃業等の届出もなされていない法人や、稼働中でありながら、故意または休業を装うなどにより申告しない法人で租税を回避している等の不申告法人に対しては、国、県、市町村のそれぞれが実態調査を行いながら適正な課税に努めているところだが、国の法人税や県及び市町村の地方法人税は、申告納税制度の下、法人の収益に着目して課税を行う点で共通の課税客体を有していることから、三税が連携して情報の共有化を図ることで、不申告法人の調査事務等の効率化を図る。

(イ) 事業の実施状況

《打合せ》 実施回数 4回

開催日	会議等	内容
平成29年 6月9日 8月9日 10月19日 12月8日	倉吉税務署、倉吉市及び中部県税事務所との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・不申告法人リストの摺合せ ・各機関の捕捉状況等の情報共有 ・法人ごとの役割分担の調整等 ・調査結果の情報共有

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・不申告法人の三税連携による情報共有については、平成28年度から着手していたものの、鳥取県中部地震の影響により、関係機関が作成した不申告法人のリストを共有するまでに至らなかったが、29年度は定期的な打合せと意欲的な取り組みにより、調査結果を共有するまでの結果を得ることができた。
- ・中部管内の4町の情報については、各町の不申告法人の件数も少ないことから、中部県税事務所が町分の情報の集約を行うことで、各町税務担当者の負担軽減を図った。

ウ 成果及び効果

(単位：件)

	A 29年度 不申告法人件数	B 催告等で申 告があったもの	C 連携により除却 保留等になったもの	A-B-C 年度末残件数
三税連携	73	33	7	33
29年度発生分	49	23	2	24
計	122	56	9	57

エ 課題

- ・不申告法人については、将来にわたって毎月発生する可能性があることから、今後も継続して三税連携による情報共有を継続し、効率的な捕捉調査等を実施していくためにも、日頃から関係機関相互に協力を惜しまず、良好な関係を維持していくことが必要である。

7 収入証紙取扱額調べ

(平成30年3月31日現在)

目	収入科目		件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考			
	節	細節							
狩猟税	狩猟税	現年課税分	4	16,500	66,000	第1種1号 4件			
			26	8,200	213,200	わな・網3号 第1種1号許可捕獲者等 22件 4件			
			5	5,500	27,500	わな・網4号 第2種5号 4件 1件			
			30	4,100	123,000	わな・網3号許可捕獲者等 30件			
			9	2,700	24,300	わな・網4号許可捕獲者等 4件 5件			
			74		454,000				
			74		454,000				
			目計						
			総務手数料	徴税手数料	納税証明書 交付手数料 免税軽油 使用者証 計(節)	685	400	274,000	
						15	400	6,000	
700		280,000							
目計				280,000					
合計			774		734,000				

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料
該当なし

(平成30年5月31日現在)
(単位:円)

(3) 手数料

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書 交付手数料	7	2,800	2,800	0	0	県税条例 第16条第3項	
		計(節)	7	2,800	2,800	0	0		
	目計		7	2,800	2,800	0	0		
	合計		7	2,800	2,800	0	0		

(4) 財産収入
該当なし

(5) 諸収入

(平成30年5月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
延滞金			563	12,375,617	9,883,661	212,300	2,279,656	地方税法第72条の45 他	
		計(節)	563	12,375,617	9,883,661	212,300	2,279,656		
		目計	563	12,375,617	9,883,661	212,300	2,279,656		
加算金			16	902,142	212,568	0	689,574	地方税法第72条の46 他	
		計(節)	16	902,142	212,568	0	689,574		
		目計	16	902,142	212,568	0	689,574		
滞納処分費		滞納処分費弁償金	1	22,680	22,680	0	0		
		計(節)	1	22,680	22,680	0	0		
		目計	1	22,680	22,680	0	0		
地方法人特別税				17,880,964	15,794,307	0	2,086,657	地方法人特別税等に関する暫定措置法	
		計(節)		17,880,964	15,794,307	0	2,086,657		
		目計		17,880,964	15,794,307	0	2,086,657		
雑入			13	280	280	0	0	コピ一代 非常勤職員雇用保険	
		計(節)	67	25,360	25,360	0	0		
		目計	67	25,360	25,360	0	0		
		合計	647	31,206,763	25,938,576	212,300	5,055,887		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成30年5月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入金額(円)	件数(件)	備考
県税	61,308,351	1,839	県税収入(延滞金、加算金を含む。)
徴税手数料	2,800	7	納税証明書交付手数料
雑入	280	13	コピー代
合計	61,311,431	1,859	

イ つり銭の状況

(平成30年5月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		40,000

9 収入未済額調べ

(1) 県税未収金 (平成30年5月31日現在)

① 過年度分

年度区分	税目	前年度からの繰越		当該年度							差引		備考	
		過年度未収額	件数	繰越後の減額	件数	減額後の調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	未収額		件数
21 以前	不動産取得税	1,283,810	51	205,960	8	1,077,850	43					1,077,850	43	※徴収猶予(生前贈与等) 1,077,850円(43件)
	自動車税	338,838	11			338,838	11	25,841	1	172,686	5	140,311	5	
	計	1,622,648	62	205,960	8	1,416,688	54	25,841	1	172,686	5	1,218,161	48	
22	不動産取得税	272,400	1			272,400	1					272,400	1	
	自動車税	214,300	7			214,300	7	26,400	1	80,300	3	107,600	3	
	計	486,700	8	0	0	486,700	8	26,400	1	80,300	3	380,000	4	
23	不動産取得税	103,579	2			103,579	2					103,579	2	
	自動車税	295,786	9			295,786	9	116,000	3	35,000	1	144,786	5	
	計	399,365	11	0	0	399,365	11	116,000	3	35,000	1	248,365	7	
24	不動産取得税	24,700	1			24,700	1	24,700	1			0	0	※徴収猶予(生前贈与等) 24,700円(1件) 収納済
	自動車税	369,300	12			369,300	12	97,400	3	96,900	3	175,000	6	
	計	394,000	13	0	0	394,000	13	122,100	4	96,900	3	175,000	6	
25	自動車税	339,095	13			339,095	13	73,545	3	124,850	3	140,700	7	
	計	339,095	13	0	0	339,095	13	73,545	3	124,850	3	140,700	7	
26	不動産取得税	29,400	2			29,400	2					29,400	2	※徴収猶予(生前贈与等) 29,400円(2件)
	自動車税	340,450	10			340,450	10	139,200	5	39,650	1	161,600	4	
	計	369,850	12	0	0	369,850	12	139,200	5	39,650	1	191,000	6	
27	自動車税	579,462	13			579,462	13	281,726	6	17,600	1	280,136	6	
	計	579,462	13	0	0	579,462	13	281,726	6	17,600	1	280,136	6	
28	不動産取得税	73,400	6			73,400	6					73,400	6	※徴収猶予(生前贈与等) 33,300円(4件)
	自動車税	693,785	18	127,600	2	566,185	16	279,752	9	17,600	1	268,833	6	
	計	767,185	24	127,600	2	639,585	22	279,752	9	17,600	1	342,233	12	
個人県民税		43,305,773		453,840		42,851,933		21,662,426		2,502,409		18,687,098		
合計	個人県民税	43,305,773		453,840		42,851,933		21,662,426		2,502,409		18,687,098		
	法人県民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法人事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不動産取得税	1,787,289	63	205,960	8	1,581,329	55	24,700	1	0	0	1,556,629	54	
	自動車税	3,171,016	93	127,600	2	3,043,416	91	1,039,864	31	584,586	18	1,418,966	42	
計		48,264,078	156	787,400	10	47,476,678	146	22,726,990	32	3,086,995	18	21,662,693	96	

注) 件数の合計は個人県民税分を除く。

②現年度分

(平成30年5月31日現在)

税目	調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	差引		備考
							未収額	件数	
個人県民税	2,475,016,693		2,460,674,598		101,393		14,240,702		
法人県民税	193,494,800	3,447	193,056,600	3,440	0	0	438,200	7	
法人事業税	967,284,000	1,220	962,698,295	1,215	0	0	4,585,705	5	
個人事業税	67,836,800	1,083	67,698,700	1,081	0	0	138,100	2	
不動産取得税	134,584,900	1,310	134,344,900	1,306	0	0	240,000	4	※徴収猶予 (生前贈与等) 68,900円(2件)
自動車税	1,156,123,600	34,291	1,155,718,178	34,280	2	1	405,420	10	
鉱区税	734,000	21	734,000	21	0	0	0	0	
産業廃棄物処分場 税	8,856,323	25	8,856,323	25	0	0	0	0	
合計	5,003,931,116	41,397	4,983,781,594	41,368	101,395	1	20,048,127	28	
地方法人特別税	423,448,400	1,106	421,443,405	1,101	0	0	2,004,995	5	

(2)-1 税外収入未済額(県税関係) (平成30年5月31日現在)

① 過年度分

区分 税目	年度	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税	18		円		円	1	637,746	1	637,746	
	26			3	49,175			3	49,175	
法人事業税計				3	49,175	1	637,746	4	686,921	
地方法人特別税	26			3	39,825			3	39,825	
合計		0	0	6	89,000	1	637,746	7	726,746	

② 現年度分

区分 税目	年度	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税	28		円	1	2,653		円	1	2,653	
地方法人特別税	28		円	1	2,147		円	1	2,147	
合計		0	0	2	4,800	0	0	2	4,800	

(2)-2 税外収入未済額(県税関係以外) (平成30年5月31日現在)

該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況

(1) 県税関係

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果																		
<p>1 総 括</p> <p>① 納税意思と納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって、的確で迅速な事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中投入できるよう努めた。</p> <p>(自動車税における取り組み)</p> <p>ア 差押予告状発付対象者全員について、市町での職業調査を従来よりも前倒しで実施し、勤務先・年収等から納税資力・財産を把握した。</p> <p>イ 平成28年度から滞納者に対して、本人への「給与照会予告」の送付を省略して、直ちに勤務先へ「給与照会」を行うこととしている。</p> <p>② 県税徴収事務合理化要綱に規定している「滞納整理の8段階方式」以外に、債権調査、家宅捜索予告等の催告文書を送付することにより滞納者に自主納税を強く勧奨した。</p> <p>③ 大口滞納者等徴収困難事案については、個別の進捗状況を把握した上でヒアリングにより徴収方針を練り直す等、所内・課内協議を適宜行いながら的確な徴収確保策を講じた。</p> <p>④ 滞納者の状況に応じて行う分納誓約を結ぶ際に行う収入・支出の現状確認を、通帳などの資料により確認し、分納が必要か否かを厳格に審査し、誓約どおりに納付すること、税金は期限内納付する必要があるとの意識の醸成に努めた。</p> <p>⑤ 倒産等の緊急事案発生時には担当を超えた体制で機動的に対応し、迅速、的確な債権確保に努めた。</p> <p>⑥ 財産がない等、滞納処分をすることができない事案について、積極的に滞納処分の執行停止を行い、滞納税額の圧縮を図る。</p>	<p>1</p> <p>○徴収率 99.1% (前年度98.9%)</p> <p>○納税資力の早期把握による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理方針の早期決定 ・徴収困難事案の早期絞込み ・自動車税の滞納件数(現年) <ul style="list-style-type: none"> H29年8月末 656件 H28年8月末 787件 <p>〈職業調査実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="938 949 1506 1088"> <thead> <tr> <th></th> <th>職業調査</th> <th>給与照会時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>H29. 7. 18~27</td> <td>H29. 8. 2~</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>H28. 8. 2~ 9</td> <td>H28. 8. 22~</td> </tr> </tbody> </table> <p>○早期に給与差押等の滞納処分を執行することによる滞納税の圧縮</p> <p>〈自動車税の滞納状況〉(5月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="938 1263 1506 1402"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入未済件数</th> <th>収入未済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度現年</td> <td>10</td> <td>405,420</td> </tr> <tr> <td>H28年度現年</td> <td>18</td> <td>693,785</td> </tr> </tbody> </table>		職業調査	給与照会時期	平成29年度	H29. 7. 18~27	H29. 8. 2~	平成28年度	H28. 8. 2~ 9	H28. 8. 22~		収入未済件数	収入未済額	H29年度現年	10	405,420	H28年度現年	18	693,785
	職業調査	給与照会時期																	
平成29年度	H29. 7. 18~27	H29. 8. 2~																	
平成28年度	H28. 8. 2~ 9	H28. 8. 22~																	
	収入未済件数	収入未済額																	
H29年度現年	10	405,420																	
H28年度現年	18	693,785																	

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果
<p>【月間目標設定による取り組み】</p> <p>⑦ 自動車税納期内納税キャンペーン（5月） ポスター掲示や口座振替依頼書の備付・配付を関係機関へ依頼する等の広報活動を行い、納期内納税を勧奨した。</p> <p>⑧ 自主納税促進強調期間（11月） 納税交渉を行う際に口座振替利用を勧奨する等、自主納税の意識高揚を図った。</p> <p>2 個人住民税</p> <p>① 鳥取県地方税滞納整理機構中部支部として、個人住民税をはじめ県税、市町税の収入確保及び徴収技術の共有による滞納整理事務能力の向上を図った。</p> <p>② 市町の滞納整理の支援対策として市町の税務職員に実務手法等の指導を行うなど、市町税務職員の滞納整理事務能力の向上を図った。</p>	

(2) 税外収入関係

取り組み対象の未収金 〔科目(目・節)〕	債権管理事務 取扱要領の 作成の有無	取 り 組 み 状 況	取 り 組 み 効 果
延滞金・加算金	有 (H29.3.22付 税務課長通知 「税外未収金 (加算金・延 滞金・滞納処 分費)の確保 対策につい て)」	<p>① 本税納付時に税外金を完納させることを強く指導。</p> <p>② 分割納付に応じる場合も、延滞金を含めた分納計画を立てさせ、納付誓約書にその旨を記載させた。特に高額滞納者の場合は、厳重にその履行を監視した。</p> <p>③ 延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を速やかに送付し、納付を強く促した。</p>	<p>○ 延滞金等を含めた計画的な納付と履行監視により、税外未収金の圧縮が図れた。</p> <p>○ 催告状の発送等により納税意識が向上した。</p>

1 1 不納欠損処分調べ

<県税>

(平成30年5月31日現在)

調定年度	科目 〔税目又は目、節〕	滞納者	納付期限	債権消滅 の起算日	不納欠損 処分年月日	不納欠損額	不納欠損処分を行った理由
H25	自動車税	①	H25.5.31	H27.3.16	H30.3.22	43,350	円 「停止後3年経過」 H27.3.16執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H26	自動車税	①	H26.6.2	H27.3.16	H30.3.22	39,650	「停止後3年経過」 H27.3.16執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H27	自動車税	②	H25.5.31	H26.12.26	H30.2.22	56,100	「停止後3年経過」 H26.12.26執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H25	自動車税	③	H25.5.31	H26.12.5	H30.1.31	25,400	「停止後3年経過」 H26.12.5執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H23	自動車税	④	H23.5.31	H27.3.16	H30.2.22	35,000	「停止後3年経過」 H27.3.16執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H24	自動車税	④	H24.5.31	H27.3.16	H30.2.22	45,000	「停止後3年経過」 H27.3.16執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H24	自動車税	⑤	H24.5.31	H26.4.30	H30.2.22	15,700	「停止後3年経過」 H26.4.30執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H24	自動車税	⑥	H24.5.31	H28.3.28	H29.6.30	36,200	「停止後3年経過」 H28.3.28執行停止 地方税法第15条の7第1項第2号 (生活困窮)
H20	自動車税	⑦	H20.6.2	H26.6.23	H29.8.17	26,216	「停止後3年経過」 H26.6.23執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H22	自動車税	⑦	H22.5.31	H26.6.23	H29.8.17	43,400	「停止後3年経過」 H26.6.23執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H22	自動車税	⑧	H22.5.31	H24.9.10	H30.1.31	26,700	「時効消滅」 H25.6.20督促状発布 H28.3.9執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H20	自動車税	⑨	H20.6.2	H25.3.28	H30.3.29	44,470	「時効消滅」 H20.6.20督促状発布 H27.8.17執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H21	自動車税	⑨	H21.6.1	H25.3.28	H30.3.29	61,200	「時効消滅」 H21.6.19督促状発布 H27.8.17執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H22	自動車税	⑨	H22.5.31	H25.3.28	H30.3.29	10,200	「時効消滅」 H22.6.18督促状発布 H27.8.17執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H20	自動車税	⑩	H20.6.2	H27.2.20	H30.2.20	16,500	「停止後3年経過」 H27.2.20執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H21	自動車税	⑩	H21.6.2	H27.2.20	H30.2.20	24,300	「停止後3年経過」 H27.2.20執行停止 地方税法第15条の7第1項第1号 (財産なし)
H27	自動車税	⑪	H27.6.1	H30.3.19	H30.3.19	17,600	「即時消滅」 財産なし。今後も明らかに徴収不能。
H28	自動車税	⑪	H28.5.31	H30.3.19	H30.3.19	17,600	「即時消滅」 財産なし。今後も明らかに徴収不能。
H29	自動車税	⑫	H29.5.31	H30.5.7	H30.5.7	2	「即時消滅」 徴収不能。納税義務者死亡による納税義務の承継残額。
合計						584,588	

11-2 延滞金の処理

税目	区分	未納延滞金		金額	延滞金未納発生状況		欠損処理		延滞金収納状況		金額		備考
		件数			件数		件数		件数		件数		
		(A)		(B)		(C)		(A)+(B)-(C)-(D)		(D)			
		H28.12.31		H28.12.31~H30.5.31		H28.12.31~H30.5.31		H28.12.31~H30.5.31		H30.5.31			
法人県民税		15 件	454,623 円	22 件	123,000 円	4 件	75,700 円	17 件	28,800 円	16 件	473,123 円		
法人事業税		7 件	759,700 円	63 件	205,664 円	件	円	64 件	288,854 円	6 件	676,510 円		
個人事業税		2 件	3,500 円	20 件	38,300 円	件	円	21 件	39,800 円	1 件	2,000 円		
不動産取得税		6 件	349,599 円	34 件	66,100 円	3 件	15,200 円	29 件	236,500 円	8 件	163,999 円		
ゴルフ場利用税		件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
特別地方消費税		件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
自動車税		163 件	1,578,980 円	598 件	1,598,258 円	17 件	121,400 円	658 件	2,091,814 円	86 件	964,024 円		
地方法人特別税		4 件	6,000 円	9 件	129,852 円	件	円	11 件	96,162 円	2 件	39,690 円		
合計		197 件	3,152,402 円	746 件	2,161,174 円	24 件	212,300 円	800 件	2,781,930 円	119 件	2,319,346 円		

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金
該当なし

(2)補助金
予算科目 (賦課徴収費)

① 国 補 分
該当なし

(平成30年5月31日現在)
(単位:円)

② 単 県 分

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	間 接 交 付 先	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考
			交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年 月 日	概算払 精算払 の別	支出年月日	金 額	
事 業 の 内 容	補 助 率 及 び 補 助 金 額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日					
納税貯蓄組合 連合会補助金 (平成23年度)	鳥取県中部納 税貯蓄組合連 合会	401,740	—	—	H30.4.24	概算払	H29.6.7	250,000	
県民に対して行う納税 思想の啓蒙に資する取 組みに対する補助金		(補助率:8/10)	H29.4.28	H30.3.31	—				
		250,000	H29.5.11	H30.4.19	H30.4.23				
単 県 分 計								250,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

(平成30年5月31日現在)
(単位:円)

(3) 交付金

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
賦課徴収費								
新規以外のもの						155,559,124		
目 計						155,559,124		
合 計						155,559,124		

(平成30年5月31日)(単位:円)

(4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単原 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了		支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額		年月日	履行検査 年月日	支出 区分	支 出 年 月 日	金 額	
税務総務費	単原	平成29年度非常 通報装置保守点検 及び適用指遵等に 係る業務委託	テルウェル西日本 株式会社、公益財 団法人日本防災通 信協会	54,432	(H29.4.1) 54,432	H29.3.27	H30.3.31	H30.3.31	精	H29.7.19 H29.10.16 H30.1.15 H30.4.12	13,608 13,608 13,608 13,608	
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											0	
目 計											54,432	
賦課徴収費	単原	特別管理産業廃棄 物処理委託契約	三光株式会社	8,640	(H29.12.11) 8,640	H29.12.6	H29.12.22	H29.12.22	精	H30.2.1	8,640	
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											0	
目 計											8,640	
合 計											63,072	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額	払出額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	68,930	283,300	280,966	71,264	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	68,930	283,300	280,966	71,264	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

19 備品の処分状況調べ

該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成29年7月26日 ～ 平成29年7月27日	・ 有 (・ 無)		

○意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし